

# 商工会ニュースやはば臨時号No.30



## 【小売店舗対象】

### PayPay ポイント還元事業参加企業を募集

物価高騰の影響により、町内の中小・小規模事業者を取り巻く環境は依然厳しい状況にあります。本会では、PayPay 株式会社と協力し、一般消費者の購買意欲の向上を図り、会員事業者の販路拡大及び売上拡大を図るため、ポイント還元事業を実施します。今年度は業種ごとの実施を予定しており、今回は小売店舗を対象に実施します。

#### 実施期間及び内容

- (1) 実施期間 令和8年2月1日(日)～28日(土)
- (2) 募集締切 令和8年1月7日(水) 17時まで
- (2) 還元率 PayPay ポイント5%
- (3) 付与上限 1回の支払い当たり500ポイントまで  
(回数制限はありませんが、期間中3,000ポイントまでが上限)
- (4) 参加条件 ①矢巾町内に店舗がある矢巾町商工会員  
②小売業を営んでいる会員  
③PayPay の加盟店または新規で始めたい会員  
④PayPay(株)が認めたクーポン対象業種店舗に限ります。  
対象外：<https://paypay.ne.jp/help-merchant/b0516/>
- (5) 店舗上限 50店舗  
※先着順とします。予算の都合上、上限を設定しておりますのでご了承ください。
- (6) 手続き等
- ・PayPay 登録店舗であれば手続きは必要ありません。新たに登録する店舗も利用可能です(早めの手続きが必要です)
  - ・PayPay クーポン実施期間中は、新規顧客を獲得するチャンスです。この機会に各店舗の顧客獲得の取組をご検討ください。
  - ・中小小規模事業者の支援及び予算上多額の負担が難しいことから、消費が多いスーパーやドラッグストア、コンビニは、除外させていただきますのでご了承ください。

対象外店舗↓



#### 「PayPay ポイント還元事業(小売店)」参加企業申込書

申込締切 令和8年1月7日(水)

令和 年 月 日

事業所名		住 所	矢巾町
担当者氏名		電 話 番 号	
担当者メールアドレス		PayPay 店舗として	加盟済 ・ 新規

※新規加盟をご希望の場合、申込期限厳守をお願いいたします。

(担当：及川・北村)